

# 教育大綱について

## 1 趣旨

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

教育大綱は、新発田市のまちづくりの基本方針を定める「新発田市まちづくり総合計画（以下、「まちづくり総合計画」という。）を基本とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき定めるものです。

## 2 期間

教育大綱の期間は、平成28年度から平成35年度までの8年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化やまちづくり総合計画の改訂などに合わせ、必要に応じ見直すこととします。

## 3 教育大綱の考え方

新発田市は、まちづくり総合計画において、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」という将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、その中で「教育・文化」の基本目標については、「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」「芸術文化・文化財」の5つを主要な施策として位置づけ、教育に関する施策を展開します。

教育大綱は、上位計画であるまちづくり総合計画の教育に関する基本目標及び施策の内容を踏まえ、「基本目標」及び「基本方針」で構成します。

# 新発田市がめざす教育について

## 1 基本目標

「子どもが輝く新発田の教育」を基本に、子どもの学ぶ意欲を醸成させつつ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。

新発田市の特色である「日本語教育」、「人権教育、同和教育」、「食育」をとおして、豊かな知性と主体的な行動力をもった子どもを育成します。

少子化が進む中で、学校規模の適正化を地域の理解のもとで進め、子どもが安心して学び育つ環境を整え、教育水準の向上を図ります。

家庭教育の充実、青少年の健全育成に努め、学校・家庭・地域が連携し、豊かな社会性をもった子どもを育成します。

学習環境の整備を通じて生涯にわたる学びの支援を進めます。

文化芸術の振興、歴史遺産や文化財の保全と活用、豊かな読書環境の整備を通じて活力とうるおいある生涯学習社会の構築により、文化の香り豊かなまちづくりをめざします。

## 2 基本方針

### (1) 学校・家庭・地域の連携による教育の推進と「生きる力」の育成

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成、豊かな心と健やかな体の育成を図るために、中学校区の学校間の連携や家庭・地域との連携による取組を一層進め、「道学共創」の理念に基づいた特色ある新発田市の教育を推進します。

「豊かな心と広い視野を持ち、自主性・社会性・創造性に富んだ子ども」の育成をめざし、「自ら学ぶ意欲と思いやりのある心」、「さまざまな社会の変化に主体的に対応できる力」を醸成します。

関係機関との密接な連携のもと、ボランティア活動をはじめとした社会参加活動や体験活動を重視し、子どもたちにこうした機会や場を積極的に提供することにより、深刻ないじめや非行問題の解決を図り、「生きる力」の育成に努めます。

「深めよう絆」をモットーに学校、家庭、地域社会における望ましい人間関係の再構築を図るとともに、街頭指導活動や青少年育成活動等、地域社会が一体となった育成活動を行います。

(2)安全・安心で望ましい学校環境の整備促進

望ましい教育環境を実現するため、学校施設・設備の整備を促進します。

安全・安心な学校環境の整備を促進します。

家庭・地域・学校・行政が協働して望ましい学校環境の整備を推進します。

(3)生涯学習の充実と文化芸術に親しむ心の醸成

生涯にわたって行われる学習活動を支援していくという視点に立ち、生涯各期の学習要望に応えていくとともに、社会の変化に対応した学習機会と場の充実を図ります。

文化芸術を身近に感じられるまちをめざし、発表や鑑賞の機会を拡充することで、市民の文化芸術に親しむ心を醸成します。

市内の文化財、市所蔵美術品の適正な保存と活用を図り、新発田市の歴史や文化に対する理解と郷土への関心を深めてもらうとともに、当市の歴史・文化の魅力を発信します。